

平成21年3月19日(木曜日)

議事日程第5号

平成21年3月19日(木曜日)午前10時開議

- 第1. 議案の訂正について
- 第2. 陳情の取り下げについて
- 第3. 追加提出議案の説明並びに質疑
議案第78号から議案第80号まで 3件
- 第4. 追加提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)
- 第5. 委員長審査報告
- 第6. 議案第5号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の制定について
- 第7. 議案第6号 由利本荘市男女共同参画推進条例の制定について
- 第8. 議案第10号 由利本荘市市民交流学習センター条例の制定について
- 第9. 議案第11号 由利本荘市奨学資金基金条例の制定について
- 第10. 議案第12号 由利本荘市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第11. 議案第13号 由利本荘市老人憩の家条例の一部を改正する条例案
- 第12. 議案第14号 由利本荘市特別導入事業基金条例の一部を改正する条例案
- 第13. 議案第15号 由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案
- 第14. 議案第16号 由利本荘市公共住宅管理条例等の一部を改正する条例案
- 第15. 議案第17号 由利本荘市ガス供給条例の一部を改正する条例案
- 第16. 議案第18号 由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 第17. 議案第19号 由利本荘市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案
- 第18. 議案第20号 由利本荘市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例案
- 第19. 議案第21号 由利本荘市公民館条例の一部を改正する条例案
- 第20. 議案第22号 由利本荘市営駐車場条例を廃止する条例案
- 第21. 議案第23号 由利本荘市地域エネルギー開発利用モデル事業分担金徴収条例を廃止する条例案
- 第22. 議案第24号 由利本荘市音楽ホール建設基金条例を廃止する条例案
- 第23. 議案第25号 財産の無償譲渡について
- 第24. 議案第26号 土地改良事業(中館地区)の施行について
- 第25. 議案第27号 由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収について
- 第26. 議案第28号 由利本荘市の公の施設の指定管理者の指定について
- 第27. 議案第29号 公の施設の利用に関する協議について
- 第28. 議案第30号 公の施設の利用に関する協議について
- 第29. 議案第31号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

- 第 30 . 議案第 32 号 平成 21 年度由利本荘市介護サービス事業特別会計への繰入れについて
- 第 31 . 議案第 33 号 平成 21 年度由利本荘市下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 32 . 議案第 34 号 平成 21 年度由利本荘市集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 33 . 議案第 35 号 平成 21 年度由利本荘市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 34 . 議案第 36 号 平成 21 年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計への繰入れについて
- 第 35 . 議案第 37 号 平成 21 年度由利本荘市スキー場運営特別会計への繰入れについて
- 第 36 . 議案第 39 号 平成 20 年度由利本荘市一般会計補正予算 (第 12 号)
- 第 37 . 議案第 40 号 平成 20 年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 38 . 議案第 41 号 平成 20 年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 39 . 議案第 42 号 平成 20 年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 40 . 議案第 43 号 平成 20 年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算 (第 5 号)
- 第 41 . 議案第 44 号 平成 20 年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 42 . 議案第 45 号 平成 20 年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 43 . 議案第 46 号 平成 20 年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 44 . 議案第 47 号 平成 20 年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 45 . 議案第 48 号 平成 20 年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 46 . 議案第 49 号 平成 20 年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 47 . 議案第 50 号 平成 20 年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 48 . 議案第 51 号 平成 20 年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 49 . 議案第 52 号 平成 20 年度由利本荘市小友財産区特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 50 . 議案第 53 号 平成 20 年度由利本荘市北内越財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 51 . 議案第 54 号 平成 20 年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 52 . 議案第 55 号 平成 20 年度由利本荘市水道事業会計補正予算 (第 4 号)

- 第53．議案第56号 平成20年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第4号）
- 第54．議案第57号 平成21年度由利本荘市一般会計予算
- 第55．議案第58号 平成21年度由利本荘市国民健康保険特別会計予算
- 第56．議案第59号 平成21年度由利本荘市老人保健特別会計予算
- 第57．議案第60号 平成21年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計予算
- 第58．議案第61号 平成21年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計予算
- 第59．議案第62号 平成21年度由利本荘市情報センター特別会計予算
- 第60．議案第63号 平成21年度由利本荘市地域情報化事業特別会計予算
- 第61．議案第64号 平成21年度由利本荘市奨学資金特別会計予算
- 第62．議案第65号 平成21年度由利本荘市介護サービス事業特別会計予算
- 第63．議案第66号 平成21年度由利本荘市下水道事業特別会計予算
- 第64．議案第67号 平成21年度由利本荘市集落排水事業特別会計予算
- 第65．議案第68号 平成21年度由利本荘市簡易水道事業特別会計予算
- 第66．議案第69号 平成21年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計予算
- 第67．議案第70号 平成21年度由利本荘市スキー場運営特別会計予算
- 第68．議案第71号 平成21年度由利本荘市小友財産区特別会計予算
- 第69．議案第72号 平成21年度由利本荘市北内越財産区特別会計予算
- 第70．議案第73号 平成21年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計予算
- 第71．議案第74号 平成21年度由利本荘市水道事業会計予算
- 第72．議案第75号 平成21年度由利本荘市ガス事業会計予算
- 第73．議案第76号 平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第13号）
- 第74．議案第77号 平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第1号）
- 第75．議案第78号 （仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結について
- 第76．議案第79号 平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）
- 第77．議案第80号 平成20年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第6号）
- 第78．陳情第2号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書提出を求める陳情
- 第79．継続審査中の平成20年陳情第15号 由利本荘市内循環バス（ごてんまり号）を赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情

本日の会議に付した事件

- 第1から第79までは議事日程第5号のとおり
- 第80．追加提出委員会発案の説明並びに質疑
委員会発案第1号 1件
- 第81．委員会発案第1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出について

第82. 追加提出議員発案の説明並びに質疑

議員発案第1号

1件

第83. 議員発案第1号 北朝鮮の「試験通信衛星」発射中止を求める意見書の提出について

出席議員(28人)

1番	今野英元	2番	今野晃治	3番	佐々木勝二
4番	小杉良一	5番	田中昭子	6番	佐藤竹夫
7番	高橋和子	8番	渡部功	9番	佐々木慶治
10番	長沼久利	11番	大関嘉一	12番	本間明
14番	佐藤勇	15番	佐藤實	16番	高橋信雄
17番	村上文男	18番	佐藤賢一	19番	伊藤順男
20番	鈴木和夫	21番	佐藤譲司	22番	小松義嗣
23番	佐藤俊和	24番	土田与七郎	25番	村上亨
26番	三浦秀雄	27番	齋藤栄一	28番	齋藤作圓
30番	井島市太郎				

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	副市長	鷹照賢隆
副市長	村上隆司	教育長	佐々田亨三
理事	佐々木永吉	企画調整部長	中嶋豪
市民環境部長	鷹島恵一	福祉保健部長	齋藤隆一
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	阿部一夫
建設部長	猿田正好	行政改革推進本部長	今野良司
教育次長	須田高	事務局長	高橋勉
消防長	中村晴二	ガス水道局長	小松浩
財政課長	阿部太津夫	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	大庭司

議会事務局職員出席者

局長	村上典夫	次長	三浦清久
書記	遠藤正人	書記	阿部徹
書記	石郷岡孝	書記	鈴木司

午前10時01分開議

議長(井島市太郎君) ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

議長（井島市太郎君） この際、お諮りいたします。このたび市長より議案訂正の申し出及び陳情者より陳情の取り下げ願いがありました。また、本日追加議案の提出がありましたので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、議案の訂正についてを議題といたします。

市長から議案の訂正理由の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、議案の訂正についてご説明申し上げます。

議案第57号平成21年度由利本荘市一般会計予算の一部訂正についてお願いするものがあります。

今定例会におきましては、各提出議案について慎重なご審議をいただいているところでありますが、議案第57号平成21年度由利本荘市一般会計予算において訂正の必要が生じたことについて、議員の皆様にご迷惑をおかけし、深くおわび申し上げる次第でございます。

訂正をお願いいたします内容は、両副市長が社長を兼務しております第三セクターの経営改善を図るため、民間の専任社長の配置を見込み、予算を措置したものでありますが、今後の課題として議論する必要があるとのことから、指定管理委託科の増額分を取り下げしようとするものであります。

その内容についてご説明申し上げます。

6款農林水産費1項農業費の13節委託料において240万円を、7款商工費1項商工費の13節委託料において1,200万円を減額し、これらの減額分を予備費において調整しようとするものであります。

また、これに伴い、議案第77号由利本荘市一般会計補正予算（第1号）につきましても、農林水産業費、商工費の補正前の額並びに補正後の額を訂正するものであります。

以上のように訂正させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 以上で議案の訂正理由の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第57号平成21年度由利本荘市一般会計予算の訂正については、これを承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案の訂正については、これを承認することに決しました。

議長（井島市太郎君） 日程第2、陳情の取り下げについてを議題といたします。

この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております、継続審査中の平成20年陳情第1号秋田県由利地域振興局の存続を求める意見書提出についての陳情の取り下げについては、これを承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情の取り下げについては、これを承認することに決しました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第78号（仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結について、議案第79号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）及び議案第80号平成20年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第6号）の3件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、追加提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、由利本荘市定住自立圏中心市宣言についてであります。

定住自立圏構想につきましては、さきの代表質問を含めご説明申し上げておりましたが、本年1月22日付で総務省から先行実施団体への追加を受けて以来、要綱に定められた諸手続について関連作業を進めてきており、本日、総務省の指導を受けながら由利本荘市定住自立圏中心市宣言を行い、同構想に正式に取り組む意思を表明したいと存じます。

宣言の内容につきましては、皆様のお手元にお配りしておりますとおりですが、旧本荘市を都市機能集積地域とし、旧矢島町、旧岩城町、旧由利町、旧大内町、旧東由利町、旧西目町、旧鳥海町の旧7町地域を田園等農業生産地域とし、両地域がそれぞれの機能を生かし連携することにより、必要な生活機能の強化を図り、地域間における均衡ある住民サービスを提供し、圏域全体の活性化を図る旨の内容となっております。

今後、構想推進の基本方針や実施する具体的事項に関する定住自立圏形成方針、また、いわゆる事業実施計画となる定住自立圏共生ビジョンの策定と作業を進めてまいります。市民の皆様からのご意見をいただきながら、一体感のあるまちづくりに資する事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、定額給付金給付事業についてであります。

去る3月4日、国会において定額給付金の財源関連法案が可決成立したことを受け、市といたしましても、当初の日程を繰り上げて一日も早い給付に向けて鋭意努力してまいったところであります。

その結果、本日、市内3万2,076世帯に対し、申請書類を発送することができました。

今後の日程といたしましては、申請書の受け付けを3月23日より開始し、第1回目の給付を4月10日の予定で作業を進めてまいります。

また、申請書の受け付けにつきましては郵送を原則としておりますが、窓口申請者への対応として、3月23日から本荘由利広域行政センター1階ロビー及び各総合支所並びに各出張所においても窓口を設置して申請書の受け付けを実施してまいります。

なお、子育て応援特別手当につきましても908世帯に申請書等を発送し、定額給付金と同様の日程を進めてまいります。

今後は、滞りのない給付のため、関係機関と協議しながら慎重に作業を進めてまいりますので、ご協力方よろしくお願ひいたします。

次に、北朝鮮の人工衛星の打ち上げについてであります。現在情報収集中であり、その対応につきましては各町内会等を通じて事前に情報提供を行い、県内他市と同様に国や県を通じて発射情報等が入り次第、直ちに防災行政無線及びケーブルテレビなどを活用して発射速報を伝え、市民に対して注意を喚起してまいりたいと考えております。

また、連絡室等の設置については、国・県の指示に従って対応する予定であります。

なお、庁内の打合会議を3月23日に開催する予定であります。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、追加提出議案のご説明を申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会において本日追加提出いたしました案件は、工事請負変更契約1件、補正予算2件の計3件であります。

初めに、議案第78号（仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結についてであります。これは平成20年第4回市議会定例会において議決いただきました由利本荘市文化複合施設建設工事の基礎工事において、当初設計では地質調査をもとに建物を支える支持地盤層の深さや許容支持力を算定し、くい長さの長さを決定したものであります。

しかしながら、当初の想定とは異なり支持地盤層の深さや形状に大きな相違が見られたことから、くい工事におけるくい長さの設計変更を行うなど工事内容の一部変更に伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第79号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）であります。

このたびの補正は、繰越明許費を追加するものであります。

国の1次補正に伴う地域情報通信基盤整備推進交付金事業並びに西目小学校体育館改築事業及び国の予算成立が年度末となった2次補正に係る定額給付金給付事業並びに子育て応援特別手当事業のほか、地域活性化・生活対策臨時交付金事業で年度内の完了が見込めない事業について繰越明許費の設定をしようとするものであります。

そのほか、土木費では、松ヶ崎亀田線が地方道路整備臨時交付金事業枠の調整に伴う前倒し分を、また、由利橋通線、都市計画マスタープラン策定事業、まちづくり交付金事業、本荘中央地区土地区画整理事業では関係機関との協議や補償交渉に不測の日数を要したことから、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

教育費では、小学校耐震化事業において、鶴舞小学校の追加診断等について繰越明許費の設定をしようとするものであります。

災害復旧費では、由利、鳥海地域の道路にかかわる豪雨災害復旧事業について繰越明許費の設定をしようとするものであります。

次に、議案第80号平成20年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第6号）であります。本補正につきましても繰越明許費を追加しようとするもので、国の1次補正に伴う一般会計の地域情報通信基盤整備推進交付金事業に連動し、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

以上が本日追加提出しました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 以上をもって追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第78号から議案第80号までの3件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時16分 休 憩

午前10時17分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより追加提出されました議案第78号から議案第80号までの3件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第4、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時18分 休 憩

午後 4時09分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） これより議案第5号、議案第6号、議案第10号から議案第37号まで及び議案第39号から議案第80号までの72件並びに陳情第2号及び継続審査中の平成20年陳情第15号の2件を一括上程し、日程第5により各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除き本日付託されました案件を含めて、条例関係4件、財産の無償譲渡1件、補正予算10件、新年度予算6件であります。

合計21件の審査結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであ

りますが、審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、条例関係の議案であります。まず、議案第5号地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の制定についてであります。これは由利本荘市定住自立圏形成協定などの策定や変更または廃止について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決すべき事件として条例を制定するものであります。

この条例は公布の日から施行するもので、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第6号由利本荘市男女共同参画推進条例の制定についてであります。

これは、本市の男女共同参画の推進の方向を明確にし、総合的・計画的に推進することを目的とし、男女共同参画社会基本法の理念に基づくもので、来る4月1日に宣言をすることから同時に条例を制定するものであります。

この条例には、目的、基本指針、市や市民の責務など、さらに基本計画の策定や協議会の設置などの条文を定めるものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第12号由利本荘市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案であります。主な内容は、現行の休息时间午後0時から午後0時15分まで及び午後3時から午後3時15分までをそれぞれ廃止し、休憩時間を午後0時から午後0時45分に改めるなど条例の一部を改正し、関係条文の整理を行うものであります。

また、この条例の一部改正に伴い、各施設など関係規則等においても休息時間の条文を削除するなど、一部改正も行われるものであります。

この条例の一部改正は国・県に準じて行うものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第22号由利本荘市営駐車場条例を廃止する条例案であります。これは矢島地域田中町市営駐車場が駐車場としての利用及び機能がなくなっていることから、土地所有者との協議も終えて用途を廃止するものであります。

この条例案につきましても提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第25号財産の無償譲渡についてであります。

これは、鳥海地域の老人憩いの家ことぶき荘、木造平屋建て本棟・付属建物で床面積392.63平方メートルと付帯する設備を平根町内会に無償譲渡するものであります。

この財産は、地域の町内会館として使用するため平根町内会から無償譲渡の要望書が提出されており、敷地については無償貸与とし、譲渡後の維持管理経費などはすべて譲渡先となるものであります。

この財産の無償譲渡については、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、各会計の補正予算についてご報告申し上げます。

初めに、議案第39号平成20年度一般会計補正予算（第12号）であります。

当委員会に付託になりました歳入歳出各款などの主なものについてご報告申し上げます。

まず歳入では、1款市税は見込み額の精査により、市民税、軽自動車及び入湯税を減

額するほかは固定資産税等を増額するもので、市税全体では2,100万円余りの増額であります。

4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金は見込み額精査により、合わせて2,100万円余りの減額であります。

12款分担金及び負担金2目総務費分担金は、矢島、由利及び大内地域の移動通信鉄塔整備事業費の確定に伴い、利用事業者負担金1,400万円余りの減額であります。

13款使用料及び手数料の1目総務使用料は、庁舎など使用料及び市税等証明手数料などの実績見込みによる増額であります。

15款県支出金は、矢島、由利及び大内地域の移動通信鉄塔整備事業費の確定に伴う補助金の減額や県民税徴税費委託金の減額が主であります。

16款財産収入は、土地・建物など財産貸付料収入のほか、市有林間伐材、土地、分譲宅地、物品などの売り払い収入及び財政調整基金、減債基金運用収入を確定見込みにより、それぞれ減額並びに増額であります。

17款寄附金は、ふるさとさくら基金に対する寄附金の増額であります。

18款繰入金では、事業費確定に伴う情報センター特別会計及び財産区会計からの繰入金などあります。

19款繰越金は、前年度繰越金1億4,200万円ほどの増額であります。

20款諸収入では、市税の延滞金や歳計現金預金利子の増額のほか、各種雑入の精査によるものであります。

21款市債は、移動通信用鉄塔施設整備事業債及びケーブルテレビ施設整備事業債の事業費確定による減額であります。

次に、歳出の主なものをご報告いたします。

1款議会費は、議員旅費の減額のほか需用費など精査による減額が主なものであります。

2款総務費では、財政調整基金費、合併市町村振興基金費及びふるさとさくら基金費への積立金などを増額するほかは、年度末における事務事業費の精査に伴う減額が主な内容であります。

12款公債費は、借りがえによる繰上償還を含む長期債の定時償還元金及び長期債定時償還利子の減額であります。

13款諸支出金では、市土地開発公社への一部利息繰上償還分に係る減額であり、14款予備費は、歳入歳出の調整に伴う増額であります。

最後に、地方債補正では、事業の確定により15件の市債それぞれの限度額を変更するもので、限度額の総額では4億240万円の減額となり、これによる年度末の市債の残高は794億7,400万円余りであります。

以上が、当委員会へ付託された一般会計補正予算の概要であります。

次に、各特別会計の補正予算であります。いずれの特別会計も年度末の精査によるものが主な内容となっております。

まず、議案第43号平成20年度情報センター特別会計補正予算(第5号)は、CATVセンターの運営に係る補正予算であります。

歳入の主なものは、実績見込みによりケーブルテレビ新規加入金の減額、引き込み線

更新負担金の増額及びインターネット新規加入使用料を増額するほか、デジタル放送セット・トップ・ボックス売り払い代などの雑入の減額であります。

また、歳出は、総務費で伝送路支障移転修繕料や備品購入費などの一般管理費を増額し、電気通信経営費ではシステムサポート手数料やインターネット上位回線使用料などを精査による減額であります。

さらに、長期債償還利子などを減額するほか一般会計への繰出金を増額し、これによる予備費を増額し調整するものであります。

歳入歳出それぞれ592万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,810万1,000円とするものとなっております。

次に、議案第44号平成20年度地域情報化事業特別会計補正予算（第2号）では、Y B ネットの運営に係る補正であり、歳入の主なものはY B ネット使用料、引き込み工事手数料や雑入などを増額し、テレビ共同受信施設使用料の減額であります。

また、歳出ではY B ネット運営費、テレビ共同受信施設費を精査し、予備費を増額し調整するものです。

これにより、歳入歳出それぞれ107万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億4,094万6,000円とするものであります。

次に、議案第52号平成20年度小友財産区特別会計補正予算（第2号）では、歳入は基金運用収入の増額が主であり、歳出では事務費の精査のほか基金積立金を増額し、歳入歳出それぞれ10万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ379万7,000円とするものであります。

次に、議案第53号平成20年度北内越財産区特別会計補正予算（第1号）は、基金繰入金を減額し、歳出では財産管理費を精査したもので、歳入歳出それぞれ1万5,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2万5,000円とするものであります。

議案第54号平成20年度松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）では、歳入は基金運用収入及び前年度繰越金を増額し、基金繰入金を減額するもので、歳出で財産管理費を精査するほか基金積立金を措置し、歳入歳出それぞれ16万3,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ105万6,000円とするものであります。

次に、新年度予算についてご報告申し上げます。

初めに、議案第57号平成21年度一般会計予算であります。当委員会の所管にかかわるものについてご報告申し上げます。

平成21年度予算は、公債費負担適正化計画に沿った総合発展計画主要事業の見直しによる予算化や、一般財源の確保が厳しい中においてその不足分を臨時財政対策債で賄うことなど、通常の予算編成となっているものであります。

まず、歳入についてご報告いたします。

1 款、自主財源の根幹であります市税では、市民税を初め減収としており、市税総額では前年度比5.3%減、78億9,600万円余りで、歳入総額に占める割合は18%であります。

2 款地方譲与税は自動車重量譲与税を前年同額とし、地方道路譲与税は減額となり、2.2%減の6億6,100万円余りであります。

3 款利子割交付金、4 款配当割交付金、5 款株式等譲渡所得割交付金、6 款地方消費税交付金は、消費の落ち込みにより9,300万円の減となり、7 款ゴルフ場利用税交付金、

8 款自動車取得税交付金、9 款地方特例交付金などの各交付金は地方財政計画に基づき、合わせて10.6%減の10億8,300万円余りであります。

10款地方交付税は、普通交付税を基本算定経費の3%減とし、実績ベースで同額を見込んだ地方再生対策費、新規に別枠で措置される地域雇用創出推進費を含みほぼ同額で、特別交付税は4%減と見込み、交付税全体では0.3%減の187億1,600万円余りを見込んでおります。

12款分担金及び負担金は、総務費分担金では移動通信用鉄塔施設整備事業者分担金、総務費負担金は内越及び子吉土地改良区総代選挙負担金であります。

13款使用料及び手数料では、庁舎、移動通信用鉄塔設備などの公共施設にかかわる使用料や市税督促・市税等証明手数料収入であります。

14款国庫支出金は、鳥海ダムにかかわる生活再建対策事務委託金、衆議院議員総選挙費委託金であります。

15款県支出金は、地籍調査事業費及び移動通信用鉄塔施設整備事業費の補助金や市町村合併特例交付金、電源立地地域対策交付金のほか、県広報配布、県民税徴税費、県知事選挙費、各種統計調査費などの事務に対する委託金であります。

16款財産収入では、土地建物貸付収入、財政調整基金など各種基金の運用収入や合併市町村振興基金運用収入、さらに分譲宅地及び物品売り払い収入などあります。

17款寄附金は、一般寄附金、ふるさとさくら基金の存置項目であります。

18款繰入金では、財政調整基金より1億6,300万円、ふるさとさくら基金から300万円を繰り入れるほか、各財産区からの繰入金などあります。

19款繰越金は、前年度繰り越し4億円が見込まれております。

20款諸収入は、市税延滞金、歳計現金預金利子、地域総合整備資金貸付金元利収入、宝くじ市町村交付金など例年計上している総務雑入であります。

歳入最後の21款市債では、総務債で移動通信用鉄塔施設整備事業債、地域コミュニティ施設整備事業債を、交付税振替財源である臨時財政対策債は19億3,160万円、公的資金補償金免除繰上償還借換債2億3,900万円あります。

次に、歳出では、各所管より資料の提出をいただき詳細な説明を受けておりますが、人件費など経常的な経費については極力省略させていただき、事務事業の主な内容についてご報告申し上げます。

まず、1款議会費は、議員報酬、職員人件費のほか会議録作成、議会報発行などに係る予算計上で、21年度は2名の議員が加わることから4.5%増となり、歳出総額に占める割合は0.6%であります。

2款総務費では、西滝沢水辺プラザ整備事業で地域交流施設の建設経費や、整備最終年度となるケーブルテレビ施設整備事業は本荘地域が整備対象地域となっており、移動通信用鉄塔施設整備事業は大内地域の滝地区と鳥海地域の上直根地区が予定されております。

地籍調査事業は、引き続き本荘、矢島、東由利の各地域において合計面積3.78平方キロメートルを調査するものであります。

コミュニティー活動促進関係では、集会施設建設等補助金、市活性化事業補助金、住民自治活動補助金などの予算措置であります。

選挙費は、平成21年度中に執行される衆議院議員総選挙、県知事選挙、市長選挙、市議会議員補欠選挙、市議会議員選挙及び内越並びに子吉両土地改良区総代選挙に要する選挙費などであり、平成21年3月2日の定時登録者数は7万3,138人となっております。

統計調査費では、毎年実施される調査費のほか農林業センサス調査が実施予定であります。

次に、12款公債費は、長期債の元金及び利息の定時償還金並びに一時借入金の利子であり、元利合計で86億2,970万円余りの計上で、前年度当初比0.2%減、歳出総額に対する構成比は19.7%であります。

13款諸支出金は、土地開発公社に委託し先行取得した土地購入費にかかわる公社への償還金が主なもので、1億9,900万円余りの計上であります。

歳出の最後、14款予備費についてであります。この議案について当局の一部訂正の願い出により本日の本会議で承認されましたが、この訂正された部分の予備費は当委員会に審査付託されておりました。

本日、委員会において再度審査をしたもので、当初計上されておりました第三セクターへの指定管理委託料の中で、本日の議案の訂正により一部削除され、その同額を予備費に追加し、予備費を5,000万円から6,440万円にするものであります。

歳出は以上であります。地方債では、25件の事業について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものとなっており、限度額の総額は53億7,630万円であり、地方債の内容は、合併特例債22億3,150万円、過疎債8億7,620万円、臨時財政対策債19億3,160万円、その他市債となっております。

なお、2款総務費に含まれる秋田県市町村職員互助会に対する負担金につきましては、一般質問にもありましたが、平成21年度予算案で市負担金5,700万円余りが計上されております。

当互助会への公費負担が問題視されている状況の中で、この取り扱いについては、公費負担の抜本的な見直しなど県互助会及び構成団体への働きかけや加入職員への理解を求め、検討協議を進めながら、平成21年9月ごろをめどとの説明のとおり結論を見出す努力を望むものとしたところであります。

次に、各特別会計の予算についてご報告申し上げます。

まず、議案第62号平成21年度情報センター特別会計予算では、歳入で、負担金を加入金免除期間分を除くケーブルテレビの新規加入を75件、インターネットの新規加入を130件と見込み、また、使用料を継続、新規合わせて、ケーブルテレビが7,600件余り、インターネットが1,700件余りと見込んでおります。

このほか、5,100万円余りの一般会計繰入金、衛星放送視聴料、IP電話料、セット・トップ・ボックス売り払いなどの雑入及び前年度繰越金などが主なものであります。

また、歳出は、総務費で職員9名、嘱託職員1名分の人件費のほか、施設の維持管理費、番組制作費、衛星放送視聴料、セット・トップ・ボックス購入費などで、また、電気通信経費ではインターネット上位回線使用料、公債費では長期債の元利償還金を計上し、消費税及び予備費を措置する内容で、これによる歳入歳出予算の総額を2億8,828万6,000円に定めるものであります。

次に、議案第63号平成21年度地域情報化事業特別会計予算であります。歳入で、加

入総数を967件と見込むY B ネット使用料や引き込み工事手数料などの事業収入、NTTへの光ファイバー貸付収入などの財産収入、主に起債償還金に充当される5,600万円余りの一般会計繰入金などが主な内容であります。

また、歳出の主なものは、伝送路支障移転費や引き込み工事手数料、インターネット通信やデータ通信の回線使用料、設備保守委託料及び電柱の使用料の維持費などのY B ネット運営費のほか、起債に係る元利償還金のほか予備費を措置するもので、歳入歳出予算の総額を1億3,000万4,000円に定めるものであります。

次に、議案第71号平成21年度小友財産区特別会計予算は、歳入で基金からの繰入金が必要なものであり、また、歳出は財産区管理委員会報酬などの管理委員会運営費、山林維持管理費及び各種団体への補助を目的とする一般会計への繰出金が主で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ182万9,000円と定めるものであります。

議案第72号平成21年度北内越財産区特別会計予算では、歳入は基金からの繰入金が必要なものであり、歳出は山林の維持費及び団体補助を目的とする一般会計への繰出金などで、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1万6,000円と定めるものであります。

次に、議案第73号平成21年度松ヶ崎財産区特別会計予算は、歳入で土地貸付収入及び基金からの繰入金が必要であり、また、歳出は財産の維持管理に要する経費のほか、各種団体への補助を目的とする一般会計への繰出金などで、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86万6,000円に定めるものであります。

次に、3月5日に追加提案されました補正予算であります。初めに、議案第76号平成20年度一般会計補正予算(第13号)では、当委員会に付託されたのは、歳入14款、20款、歳出2款、13款、14款及び地方債補正であります。

歳入では、14款国庫補助金で総務費国庫補助金に定額給付金給付事業費補助金を、20款雑入では市税着服事件における当事者からの事故補てん金をそれぞれ措置するもので、賠償金収入後は市税の未収入分に振りかえするものであります。

歳出では、2款定額給付金給付事業の給付にかかわる交付金を措置するものであります。

この事業の給付計画については、3月中旬に申請書を対象者に発送し、3月23日から申請の受け付けを開始するもので、第1回目の口座給付を4月10日に、以降順次振替日を設定し、申請最終受け付け日を9月24日の予定であります。

現段階での給付対象者及び給付総額は、3万321世帯、8万8,222人で、給付総額13億6,875万2,000円であります。

13款諸費では、賠償金による事故補てん金389万6,000円を追加し、市税収入を補てんするもので、これにより予備費を減額し、歳入歳出の調整をするものであります。

また、地方債補正については一事業の限度額を増額変更するものであります。

次に、議案第77号平成21年度一般会計補正予算(第1号)では、当委員会に付託されました歳入では、15款県支出金9目労働費補助金の緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の一部は2款2目賦課徴収費に充当されるもので、19款繰越金は歳出4款衛生費の補助金に充当するため、相当額を措置するものであります。

また、歳出では、2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費は緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の充当に伴うもので、家屋台帳と現況の一致を図る固定資産、家屋の事前

調査に係る委託料を追加するものであります。

次に、本日追加提案されました補正予算であります。初めに、議案第79号平成20年度一般会計補正予算（第14号）では、当委員会に審査付託になりました2款総務費の繰越明許費であります。これらは国の第1次、2次補正に伴う地域活性化・生活対策臨時交付金の実施計画に基づく事業の庁舎等整備事業並びに総務省の設計審査が現在も継続しているためのケーブルテレビ施設整備事業や、定額給付金給付事業など6事業で年度内完成が困難なことから、それぞれ平成21年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、議案第80号平成20年度情報センター特別会計補正予算（第6号）は、一般会計におけるケーブルテレビ施設整備事業予算の繰り越しに伴い、テレビ再送信設備相当分を平成21年度に繰り越ししようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました当常任委員会に付託となりました平成20年度各会計の補正予算並びに新年度各会計の予算及び補正予算の議案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会の審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。15番佐藤實君。

【教育民生常任委員長（佐藤實君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤實君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日提出されました案件を含め、条例関係8件、平成20年度の補正予算8件、当初予算7件、平成21年度の補正予算1件、その他4件の計28件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第10号由利本荘市市民交流学習センター条例の制定についてであります。これは本荘由利広域交流センターが秋田県から本市に譲渡されることに伴い、4月1日より由利本荘市市民交流学習センターとして設置するため、新たに条例を制定しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第11号由利本荘市奨学資金基金条例の制定についてであります。これは奨学金の貸し付けが複数年にわたることから将来的な支出を担保するため基金を創設するもので、年度内の採用者数に大きな変動が生じないように配慮するとともに、安定的・効率的な運用を図り奨学資金事業の健全な財政運営に資するため、新たに条例を制定しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第13号由利本荘市老人憩の家条例の一部を改正する条例案についてありますが、これは鳥海地域の老人憩の家ことぶき荘について、平根町内会より町内会館として使用するため譲渡要望が出されたことから、公の施設としての用途を廃止するこ

とに伴い条例の一部を改正するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第18号由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案についてであります。これは消防法施行令の一部が改正され防火対象物の用途区分が変更されたことに伴い、消火器具の設置基準について整合性を図るため関係条文を整備するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第19号由利本荘市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案についてであります。これは奨学金の貸付区分に、中等教育学校後期課程や特別支援学校高等部など対象となる学校の種類をふやし制度の充実を図るとともに、長期にわたる返還金の滞納等について、納期限が未到来のものを含め全部または一部を返還させることができるよう規定するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第20号由利本荘市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例案についてであります。これは幼稚園保育料の減免に関し、秋田県が実施するすこやか子育て支援事業との整合性を図るため条例の一部を改正するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第21号由利本荘市公民館条例の一部を改正する条例案についてであります。これは公民館運営審議会委員の構成を改めるとともに条文を整備するため、条例の一部を改正するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第24号由利本荘市音楽ホール建設基金条例を廃止する条例案についてであります。これは音楽ホールの機能を有する（仮称）由利本荘市文化複合施設の建設に伴い由利本荘市音楽ホール建設基金を廃止するため、条例を廃止するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第29号公の施設の利用に関する協議についてであります。これは西目地域住民のにかほ市斎場青松苑の利用について、利便性や利用状況、経費負担等を検討した結果、平成21年3月31日をもって旧仁賀保町、旧金浦町及び旧西目町が締結した協定を廃止することにつき、にかほ市との間において、「にかほ市斎場利用に関する協定」の廃止に関する協定書を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第30号公の施設の利用に関する協議についてであります。これは秋田市から市立道川保育園への広域入所の申し込みがあったことから、同市との間において由利本荘市立保育所の使用に関する協定書を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第31号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてであります。これは秋田県後期高齢者医療広域連合議会の議員の定数を全市町村から議員を選出するため25人に改めるとともに、選挙方法を市町村一斉選挙方式から市町村単独選挙方式に改めるため、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて協議するに当たり議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のと

おり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第32号平成21年度由利本荘市介護サービス事業特別会計への繰入れについてであります。これは平成21年度由利本荘市一般会計から1億円以内を由利本荘市介護サービス事業特別会計へ繰り入れるに当たり議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成20年度の補正予算についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第39号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第12号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入12款から18款、20款、21款と、歳出2款から5款、7款、9款、10款についてであります。

今回の補正は、歳入歳出ともに全般にわたり事業費確定または精算見込みによる補正であります。人件費以外の主なものについてご報告を申し上げます。

初めに歳入についてであります。12款分担金及び負担金では、精算見込みによる保育所入所者負担金及び児童クラブ等保護者負担金、保育所入所者負担金滞納繰越分の減額が主なものであります。

13款使用料及び手数料では、精算見込みによる各清掃センター焼却場や鳥海診療所等の各施設使用料の増減額が主なものであります。

14款国庫支出金では、精算見込みによる保険基盤安定制度負担金や消防施設整備費補助金の減額、後期高齢者医療システム改修等にかかわる高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の増額が主なものであります。

15款県支出金では、精算見込みによる保険基盤安定制度負担金や子育て支援センター事業費補助金の減額、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の増額が主なものであります。

16款財産収入では、精算見込みによる鉄・アルミ・古紙などの物品売払収入の増額が主なものであります。

17款寄附金は、佐藤憲一記念文庫整備費寄附金の追加であります。

18款繰入金は、音楽ホール建設基金繰入金の増額であります。

20款諸収入では、精算見込みによる後期高齢者特定健診助成金や地域支援事業受託収入の減額、ごみ袋売上代や後期高齢者医療システム改修等にかかわる高齢者医療制度円滑運営臨時交付金の増額が主なものであります。

21款市債では、事業費確定による消防施設整備事業債やスクールバス導入事業債の減額が主なものであります。

次に、歳出についてであります。2款総務費では、1項総務管理費において、精算見込みによる交通指導隊及び防犯指導隊の報酬等の減額が主なものであり、3項戸籍住民基本台帳費においては、精算見込みによる嘱託職員賃金の減額が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、国民健康保険特別会計への繰出金の減額及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額、精算見込みによる食の自立支援事業費の減額、軽度生活援助事業費や障害者自立支援費の増額、後期高齢者医療システム改修費用及び総合支所等広域連合端末増設費用の増額が主なものであります。

また、2項児童福祉費においては、精算見込みによる放課後児童対策事業費の増額、乳児養育支援事業費や児童扶養手当給付費、各保育園の運営費、ひとり親家庭福祉事業

費の減額が主なものであります。

また、3項生活保護費においては、精算見込みによる生活保護事務費の減額であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、各種検診及び後期高齢者健診事業にかかわる受診者数の減による委託料の減額、精算見込みによる鳥海診療所にかかわる医薬材料費の増額が主なものであります。

また、2項清掃費においては、精算見込みによる有料指定ごみ袋作成委託料や塵芥収集委託料、最終処分場の水質検査委託料、本荘処理センターの精密機能検査委託料の減額が主なものであります。

5款労働費では、1項2目労働施設費において、矢島勤労青少年ホームの管理人賃金の減額が主なものであります。

7款商工費では、1項4目消費者行政費において、精算見込みによる旅費の減額であります。

9款消防費では、1項消防費において、事業費確定による耐震性貯水槽の工事請負費の減額や小型ポンプ・小型ポンプ付積載車・災害対応特殊救急自動車・災害現場指揮車にかかわる備品購入費の減額が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費において、事業費確定によるスクールバス購入費の減額が主なものであります。

また、2項小学校費においては、精算見込みによる児童等健診事業費やコンピューター教育振興費の減額、鶴舞小学校耐震2次診断にかかわる委託料の増額が主なものであります。

また、3項中学校費においては、精算見込みによる生徒等健診事業費やコンピューター教育振興費の減額が主なものであります。

また、4項幼稚園費においては、精算見込みによる幼稚園就園助成事業費の減額が主なものであります。

また、5項社会教育費においては、精算見込みによる笹子公民館にかかわる社会教育施設整備事業費や文化財調査事業費の減額、文化会館にかかわる光熱水費の増額が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、精算見込みによる各体育施設管理費や給食施設管理運営費、大会出場費等補助金の減額が主なものであります。

次に、議案第40号平成20年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入においては、普通調整交付金や療養給付費等負担金、一般会計繰入金の減額、高額医療費共同事業交付金や保険財政共同安定化事業交付金、前年度繰越金の増額が主なものであり、歳出では、精算見込みによる特定健康診査等事業費の減額及び予備費の増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ4,425万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を91億7,936万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第41号平成20年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入においては、徴収区分の見直しによる特別徴収保険料の減額、一般会計繰入金の増額が主なものであり、歳出では、精算見込みによる後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なものであり、歳入歳出それぞれ1億4,549万1,000円を

減額し、補正後の歳入歳出予算総額を6億6,607万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第42号平成20年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入においては、休日診療収入や基金運用収入の増額であり、歳出では、受診者の増加に伴う医薬材料費及び基金積立金の増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ28万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1,337万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第45号平成20年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（第2号）についてであります。これは退学などの理由により奨学資金貸付金を減額するに当たり、予備費で調整するものであり、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

次に、議案第46号平成20年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入においては、サービス収入や前年度繰越金の増額が主なものであり、歳出では、精算見込みによるサービス事業費の減額、鳥寿苑財政調整基金積立金や予備費の増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ9,531万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を8億4,431万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第76号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第13号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、21款と歳出3款、10款についてであります。

初めに歳入についてであります。14款国庫支出金では、子育て応援特別手当給付費補助金や安全・安心な学校づくり交付金の追加であり、また、21款市債では、中学校改修事業債の追加であります。

次に、歳出についてであります。3款民生費では、国の第2次補正予算成立により子育て応援特別手当3万6,000円を1,000人分追加するものであります。

なお、子育て応援特別手当の給付につきましては、本日申請書を発送し、3月23日から9月24日までを受け付け期間とするもので、1回目の支給を4月10日に予定しているとのことあります。

また、10款教育費では、安全・安心な学校づくり交付金の平成20年度第2次補正分として追加交付の内定を受けたことから、矢島中学校のプール建設にかかわる経費を追加するものであります。

以上、ご報告を申し上げます。7件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成21年度当初予算についてご報告を申し上げます。

最初に、議案第57号平成21年度由利本荘市一般会計予算についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入11款から16款、18款、20款、21款と、歳出2款から5款、7款、9款、10款、債務負担行為についてであります。

その主なものについてご報告を申し上げます。

初めに歳入についてであります。11款は交通安全対策特別交付金であります。

12款分担金及び負担金では、老人保護入所者負担金や保育所入所者負担金が主なものであります。

13款使用料及び手数料では、鳥海診療所使用料や焼却場使用料、幼稚園保育料、プー

ル等使用料、戸籍手数料、食の自立支援手数料が主なものであります。

14款国庫支出金では、障害者自立支援給付費負担金や保育所運営費負担金、生活保護費負担金、地域生活支援事業費補助金、消防施設整備費補助金、国民年金事務取扱費委託金が主なものであります。

15款県支出金では、保険基盤安定制度負担金や保育所運営費負担金、福祉医療費補助金、すこやか子育て支援事業費補助金が主なものであります。

16款財産収入では、鉄・アルミ・古紙などの物品売払収入が主なものであります。

18款繰入金は、老人保健特別会計繰入金や後期高齢者医療特別会計繰入金であります。

20款諸収入では、地域支援事業受託収入や老人福祉施設建設費償還金、居宅介護予防サービス計画費収入、有料指定ごみ袋売上代が主なものであります。

21款市債では、消防施設整備事業債や小学校及び中学校改修事業債、社会教育施設整備事業債が主なものであります。

次に、歳出についてであります。2款総務費では、交通安全対策や防犯対策、市民相談、戸籍住民基本台帳費にかかわる経費が主なものであります。

3款民生費では、老人ホーム及び保育所入所措置にかかわる経費や障害者自立支援にかかわる経費、福祉医療支給事業費、介護保険費、国民健康保険費、後期高齢者医療費、生活保護にかかわる経費が主なものであり、子育て支援の一貫として入院医療費支給事業や子育て支援金支給事業などにかかわる経費も計上されております。

4款衛生費では、各種検診、予防接種にかかわる経費や診療所にかかわる経費、ごみ処理施設にかかわる経費、し尿処理施設にかかわる分担金が主なものであり、14回まで無料とした妊婦健診助成事業にかかわる経費や、ごみ減量化推進事業にかかわる経費も計上されております。

5款労働費では、出稼ぎ者の支援にかかわる経費や勤労青少年ホームの管理費が計上されております。

7款商工費では、消費生活相談事業にかかわる経費が計上されております。

9款消防費では、常備消防の管理費や消防団活動にかかわる経費のほか、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ付積載車、耐震性貯水槽の整備にかかわる経費が主なものであります。

10款教育費では、幼稚園、小中学校、各教育・体育施設の管理にかかわる経費やスクールバスの購入費、西目小学校及び本荘南中学校の解体工事や環境整備、笹子公民館建設にかかわる経費が主なものであり、児童生徒学校生活サポート事業、緊急メールシステム導入事業、放課後子ども教室推進事業などにかかわる経費も計上されております。

次に、債務負担行為についてであります。これは福祉住宅整備資金利子補給及び損失補償について、平成21年度から平成28年度まで、利子補給については償還利子5%以内の利子補給額を、損失補償については金融機関が融資した額の10%に相当する額を、それぞれ限度額として設定するものであります。

次に、議案第58号平成21年度由利本荘市国民健康保険特別会計予算についてありますが、歳出においては、保険給付費や後期高齢者支援金など、介護納付金、共同事業拠出金が主なものであり、歳入では、国民健康保険税のほか国庫支出金や前期高齢者交付金、共同事業交付金が主なものであり、歳入歳出予算の総額を91億6,747万4,000円とす

るものであります。

次に、議案第59号平成21年度由利本荘市老人保健特別会計予算についてであります。歳出においては、医療給付費のほか医療費支給費が主なものであり、歳入では、支払基金交付金や医療給付費国庫負担金が主なものであり、歳入歳出予算の総額を5,245万円とするものであります。

なお、平成20年度より後期高齢者医療制度が実施されたことに伴い過年度分の精算額の計上となることから、前年度に比較して大幅な減額となるものであります。

次に、議案第60号平成21年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金が主なものであり、歳入では、後期高齢者医療保険料や一般会計繰入金が主なものであり、歳入歳出予算の総額を7億8,327万9,000円とするものであります。

次に、議案第61号平成21年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計予算についてであります。歳出においては、医師等の報償費と医薬材料費等が主なものであり、歳入では、休日診療収入や受託事業収入が主なものであり、歳入歳出予算の総額を925万1,000円とするものであります。

次に、議案第64号平成21年度由利本荘市奨学資金特別会計予算についてであります。歳出においては、新たに創設する奨学資金基金への積立金や既存貸し付け決定分及び新規分を含めた133人分の貸付金が主なものであり、歳入では、前年度繰越金や貸付金元金収入が主なものであり、歳入歳出予算の総額を8,926万6,000円とするものであります。

次に、議案第65号平成21年度由利本荘市介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳出においては、東光苑、鳥寿苑及び悠楽館の管理にかかわる経費や東光苑、鳥寿苑及び白百合苑にかかわる償還金元金が主なものであり、歳入では、サービス収入や一般会計繰入金、前年度繰越金が主なものであり、歳入歳出予算の総額を7億4,292万5,000円とするものであります。

以上、ご報告を申し上げます7件の当初予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成21年度の補正予算についてご報告を申し上げます。

議案第77号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第1号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入15款と歳出3款、4款、10款についてであります。

その主なものについてご報告を申し上げます。

初めに歳入についてであります。15款労働費の2項9目労働費補助金において、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を追加するものであります。

次に、歳出についてであります。3款民生費では、障害者が制作する商品等の販売や地域との交流を目的としたアンテナショップの開店及び障害者が制作する商品の開発、指導を委託するものであります。

4款衛生費では、平成18年4月より、眼科の常勤医師が不在であった由利組合総合病院において、このたび常勤医師2名体制が確保されたことから、診療環境の確保に向けた医療機器の整備にかかわる地域中核病院医療機器整備補助金の追加のほか、本荘清掃

センターにおける受け入れ誘導などの安全確保対策や本荘最終処分場における搬入物整理などを委託するものであります。

10款教育費では、学校ホームページなどの制作補助、図書館、学校図書館及び文化財のデータベース化、資料館の収蔵史料の整理などを追加するものであります。

以上、ご報告を申し上げます補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、本日追加提出されました、議案第79号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、繰越明許費3款、4款、9款、10款についてであります。

これは、地域活性化・生活対策臨時交付金の実施計画事業や国の1次補正及び2次補正にかかわる事業などにおいて、事業の年度内完成が困難であることから、福祉保健施設整備事業や環境保全整備事業、消防施設整備事業、西目小学校体育館改築事業など23事業について翌年度へ繰り越ししようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、事業の実施に当たっては、その趣旨にかんがみ、できるだけ地域経済の活性化が図られるよう配慮していただくとともに、スピード感を持って進めていただきたいとの要望がありましたことを申し添えます。

以上で審査の報告といたします。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

産業経済常任委員長（土田与七郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果についてご報告を申し上げます。

今定例会において当委員会に審査付託になりました案件は、初日の先決議案を除き、また、本日追加提出された案件を含め、条例関係3件、補正予算5件、新年度予算4件、新年度補正予算1件、その他5件、陳情1件の計19件であります。

なお、これに継続審査中の陳情1件を加えた20件の審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

最初に条例関係の議案のうち、議案第14号由利本荘市特別導入事業基金条例の一部を改正する条例案であります。これは肉用牛購入のための資金貸付事業に充てる特別導入事業基金について、国庫補助負担金の改革等に伴い基金原資に含まれる国庫金を返還することに伴い、当該基金の額を減ずるための条文改正をしようとするものであります。

なお、国庫金の返還は平成23年度まで行うもので、今年度は648万円余りを返還し、基金の額を1億1,557万円とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第15号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案であります。これは大内大倉沢地内において特定地域生活排水処理施設が整備されたことにより、これまで使用していた個別排水処理施設を撤去したことに伴い、条例の別表から当該施設1カ所を削除し、また、新たに大内地域に10カ所、本荘地域に25カ所それぞれ特定地域

生活排水処理施設を設置したことに伴い、別表に当該施設を追加しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第23号由利本荘市地域エネルギー開発利用モデル事業分担金徴収条例を廃止する条例案であります。これは市内5地域にある市が管理する源泉のうち、これまで唯一供給先から分担金を徴収していた鳥海猿倉温泉2号井について、他の源泉との維持管理負担の整合を図るために当該条例を廃止しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

なお、この源泉から供給を受け現在分担金を納入している施設は、鳥海荘とフォレスト鳥海の2施設であります。

次に、議案第26号土地改良事業（中館地区）の施行についてであります。これは大内中館地区において、揚水のための水中ポンプ式と延長45メートルの送水管工及び延長130メートルの管理道路工を2カ年で施行するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第27号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは、ただいまご報告いたしました議案第26号の事業に係る経費の受益者負担として、分担金の賦課基準並びに徴収の時期などについて議会の議決を得ようとするものであります。

これに要する総事業費は4,200万円で、負担割合は国55%、県1%、市20%、受益者が24%であり、受益者34名の負担総額は1,008万円であります。これを受益地積割に応じ負担を求めるものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第34号平成21年度由利本荘市集落排水事業特別会計への繰入れについて、議案第36号平成21年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計への繰入れについて及び議案第37号平成21年度由利本荘市スキー場運営特別会計への繰入れについての3件であります。これらはいずれも新年度予算において一般会計から特別会計への繰り入れを行うに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

集落排水事業特別会計には11億円以内を、休養宿泊施設運営特別会計には2,000万円以内を、また、スキー場運営特別会計には4,000万円以内を、それぞれの事業推進のため繰り入れしようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算であります。

初めに、議案第39号平成20年度一般会計補正予算（第12号）であります。当委員会に審査付託になりましたものについて、その主な内容をご報告申し上げます。

まず、歳入についてであります。12款分担金及び負担金につきましては、負担金に措置されていた基盤整備に係る受益者からの収入について他との整合を図るため、分担金へ組み替えるのが主なものであります。

13款使用料及び手数料につきましては、農林水産業及び商工観光各施設等の使用料及び手数料の実績見込みによる増減額が主なものであります。

15款県支出金につきましては、確定に伴う農業夢プラン応援事業や松くい虫防除対策

事業等への農林水産業費補助金の減額、実績精査による生活バス路線維持等の商工費補助金の増額が主なものであります。

16款財産収入につきましては、風力発電の売電収入や立木や間伐材及び各生産物の売り払い収入の実績見込みによる増減額が主なものであります。

18款繰入金につきましては、国への償還金確定に伴う特別導入事業基金繰入金の増額であります。

20款諸収入につきましては、農林水産業及び商工雑入のそれぞれの実績に基づく増減額であります。

21款市債につきましては、事業費確定による農業債と林業債の減額であります。

次に、歳出についてであります。歳入同様、年度末における各事業費の確定による精査、計数整理が主なものであります。各款ごとにご報告申し上げます。

5款労働費につきましては、当委員会にかかわるものは1項1目労働諸費における報償費の減額のみであります。

6款農林水産業費につきましては、1項農業費においては、強い農業づくり交付金事業や農業資金利子助成額の確定による減額、歳入15款でも触れました、農業夢プランによる繁殖用雌牛導入費の確定に伴う畜産振興費の減額及び集落排水事業繰出金の減額が主なものであります。

2項林業費においては、民有林整備促進に対する市の単独かさ上げに要する経費の追加と、各地域における市有林管理事業、松くい虫防除対策事業の精算による減額、鳥海地域での桜のてんぐ巣病対策のための経費の追加が主なものであります。

7款商工費につきましては、信用保証協会への保証料が確定したことによる中小企業融資あっせん資金事業費の追加、生活路線バス運行に係る補助金の確定による増額、灯油価格高騰による指定管理料の変更に伴う委託料の増額や各観光施設の管理・運営に要する経費の精査による増減額が主なものであります。

11款災害復旧費につきましては、大規模災害が発生することなく年度末を迎えることに伴い、当初見込んでいた林道災害復旧事業費の設計委託料を減額するものであります。

次に、債務負担行為につきましては、農業経営基盤強化資金利子補給については今年度資金利用額が確定したことに伴う追加を、また、地域水産物供給基盤整備については西目漁港沖防波堤の整備が国庫債務負担行為事業の決定を受けたことに対応するため、平成21年度単年度で追加をするものであります。

次に、議案第48号平成20年度集落排水事業特別会計補正予算（第4号）であります。歳入においては、精算見込みにより分担金と使用料をそれぞれ増減額するほか、一般会計繰入金の減額及び事業費減や額確定に伴う市債の減額が主なもので、歳出においては、各処理施設の維持管理費や各地区での事業精算見込みに伴う請け差による減額が主なものであります。

また、地方債においては、事業確定により農業集落排水事業等の3つの起債限度額の変更を行うものであり、これにより歳入歳出それぞれ1,836万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を31億4,887万4,000円とするものであります。

次に、議案第50号平成20年度休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第4号）であります。歳出では、市の直営時に市が販売していた入浴回数券の利用に対する補てん金を

減額し、歳入では、一般会計繰入金の減額により調整を図るものであり、これにより歳入歳出それぞれ10万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を2,244万円とするものであります。

次に、議案第51号平成20年度スキー場運営特別会計補正予算（第3号）であります。歳入においては、矢島スキー場における物品販売収入の減額と廃棄した圧雪車の処分に伴う雑入の増額で、歳出においては、同スキー場の管理費の精査による減額と予備費の増額で調整を図るものであり、これにより歳入歳出それぞれ17万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,434万円とするものであります。

以上の補正予算4件につきましては、いずれもその提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成21年度予算についてであります。

初めに、議案第57号平成21年度一般会計予算のうち、当委員会に審査付託になりましたその主な内容についてであります。本議案につきましては当局よりその一部に訂正の願い出がなされ、本日の本会議冒頭においてこれを承認しております。この訂正された部分に当委員会に審査付託されておりました内容が含まれていたことに伴い、本日委員会において再び審査いたしましたことを先にご報告いたします。

まず、歳入であります。12款分担金及び負担金につきましては、基盤整備や土地改良事業に係る受益者の分担金・負担金と、道の駅岩城の各施設の電力使用負担金であります。

13款使用料及び手数料につきましては、1項使用料においては農林水産業と商工観光各施設の使用料、2項手数料においては畜産施設に係る手数料であります。

15款県支出金につきましては、各事業に対する補助金・委託金であります。

16款財産収入につきましては、1項財産運用収入においては農業・観光施設等に係る土地建物や草地の貸付収入が主なもので、2項財産売払収入においては立木や各生産物、しゅんせつした砂の売り払い収入及び岩城地域の風力発電売電収入であります。

18款繰入金につきましては、2項基金繰入金において、特別導入事業基金の国への平成21年度返還分に係る繰入金、本荘石脇コミュニティーセンター等基金に係る繰入金であります。

20款諸収入につきましては、3項貸付金元利収入では、労働費、農林水産業費、商工費での各預託金や貸付金に係る回収金が主なもので、4項受託事業収入では、森林農地整備センターの造林受託事業収入、このほかは雑入であります。

21款市債につきましては、各事業実施のための起債であります。

次に、歳出について、その主なものを各款ごとにご説明申し上げます。

5款労働費につきましては、シルバー人材センターへの運営費補助金や勤労者への融資支援としての労働金庫への預託金が主なものであります。

6款農林水産業費につきましては、1項農業費においては、地域の農業生産の担い手となる経営体支援や繁殖用雌牛導入支援のために21年度から新たに始まる、今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業に要する経費、土壌改良資材投入を支援する高品質良食味米生産体制強化事業費補助金、中山間地域等直接支払交付金、秋田由利牛生産農家への各支援事業に要する経費、土地改良や用排水施設などの農業基盤整備を進めるために要

する経費が主なもので、さらに集落排水事業特別会計への繰出金も措置されております。

なお、当初計上されておりました鳥海地域の第三セクター株式会社ほっといん鳥海への指定管理委託料の中の240万円は、本日の議案の訂正により削除されております。

2項林業費においては、民有林造林への市の単独かさ上げ補助や森林整備地域活動支援のために要する経費、林道・作業道の開設や維持に要する経費、県の水と緑の森づくり税事業として混交林化を推進するための経費、また、市有林の管理・保育等に要する経費が主なものであります。

3項水産業費においては、道川・松ヶ崎・西目各漁港の防波堤工事に要する経費や水産資源養殖推進のための経費、松ヶ崎漁港の航路、泊地のしゅんせつに要する経費が主なものであります。

7款商工費につきましては、南由利原青少年旅行村の林間歩道橋架け替えに要する経費、中小企業の経営安定のための融資あっせん事業への利子と保証料補給のための経費、由利高原鉄道や生活バス路線運行維持に要する経費、市観光協会や市民団体が実施する各種イベント開催等への補助、市内各観光施設の維持管理のための経費等が主なものであり、さらに休養宿泊施設運営及びスキー場運営の両特別会計への繰出金も措置されております。

なお、当初計上されておりました矢島地域の第三セクター株式会社鳥海高原ユースパーク、岩城地域の第三セクター株式会社史跡保存伝承の里・天鷲村、大内地域の第三セクター株式会社大内町交流センター、東由利地域の第三セクター株式会社黄桜の里、西目地域の第三セクターにしめ物産株式会社へのそれぞれの指定管理料の中の各240万円、計1,200万円は、本日の議案の訂正により削除されております。

11款災害復旧費につきましては、1項農林水産業施設災害復旧費において、万一の被災に備え林道施設の維持補修・管理のための経費を措置するものであります。

13款諸支出金につきましては、水源涵養と森林環境保全のための立木購入に要する経費を措置するものであります。

以上、ご説明申し上げました議案第57号につきましては、原案を可決すべきものと決定いたしました。当委員会といたしましては市当局に対し、次のことを要望いたします。

予算はすべての施策の財政的裏づけであり、行政の設計図とも呼ばれております。それが議会に提案する以前においていまだ議論の余地があったとされたことについては、関係部署での十分な協議・検討がなされた結果の提案とは言えず、拙速で準備不足だったことは否めないものであります。

また、新年度予算については、本定例会開会前の会派内示や予算勉強会など説明する機会があったにもかかわらず、これらの機会に触れられなかったことについては、議会に対する説明不足と言わざるを得ません。

今後、再びこのようなことがないよう、予算編成においては十分検討を加え慎重に協議し、自信を持って提案する体制を築くよう望むものであります。

次に、議案第67号平成21年度集落排水事業特別会計予算であります。歳入は、受益者からの分担金と使用料、国・県補助金、一般会計繰入金及び市債、歳出は、各処理施設の維持管理費や農業集落排水事業と特定地域生活排水事業に係る整備費、基金積立金

及び償還金が主なものであります。

また、地方債については、各事業に係る起債と資本費平準化債及び農業集落排水事業借換債の起債についてそれぞれ限度額等を定めるものであり、歳入歳出予算の総額を35億5,503万1,000円とするものであります。

これは前年度に比して22.7%、6億5,900万円ほどの増となっておりますが、その主な要因は、小友第3地区、岩城地区、大内中帳地区の整備事業費と借換債の増などであり、

次に、議案第69号平成21年度休養宿泊施設運営特別会計予算であります。歳出は、平成15・16年度の施設整備に充てた借入金に係る償還金や省エネ事業に係る市から温泉管理事業者への委託料などが主なもので、これらの財源として一般会計繰入金と省エネ事業に係る指定管理者からの負担分を充て、歳入歳出予算の総額を1,599万4,000円とするものであります。これは前年に比して10.7%減で、200万円ほどの減となっております。

次に、議案第70号平成21年度スキー場運営特別会計予算であります。歳出は、矢島及び鳥海オコジョランドの両スキー場の維持管理費と矢島スキー場の圧雪車更新とクワッドリフトの定期点検整備に要する経費及び償還金が主なもので、これらの財源として2つのスキー場の事業収入と一般会計繰入金、前年度繰越金及び市債を充てるものであります。

また、地方債については、ただいまご説明いたしました圧雪車更新に係る起債について限度額等を定めるものであり、歳入歳出予算の総額を1億1,968万2,000円とするものであります。

これは前年度に比して75.9%、5,200万円ほどの増となっておりますが、この主な要因は、先ほど来申し上げております圧雪車購入とクワッドリフトの定期点検整備、また、前年度当初には計上されていなかった鳥海オコジョランドスキー場の維持管理経費によるものであります。

以上の新年度特別会計予算3件につきましては、いずれもその提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第77号平成21年度一般会計補正予算（第1号）であります。

なお、本議案については補正内容に訂正はないものの、議案第57号の訂正に伴い補正前の額等、計数整理の必要が生じたことから、本日委員会において再び審査いたしましたことを先にご報告いたします。

当委員会に審査付託されましたものは、ふるさと雇用再生と緊急雇用創出の県の2つの臨時対策基金に係る雇用機会創出のための事業費の増額と、今定例会初日に議決されました、議案第38号平成20年度一般会計補正予算（第11号）で造成された由利本荘市緊急商工業振興基金の全額を原資とした事業費の増額及び離職者の方の就農支援のための経費の追加であります。

初めに就農支援につきましては、歳出6款農林水産業費において、新たに鳥海りんどう栽培に取り組もうとされる方に対し補助しようとするもので、その財源に歳入15款の農林水産業費補助金を充てるものであります。

次に、県の2つの基金に係る歳入15款労働費補助金を充てる事業といたしましては、

歳出6款農林水産業費においては、農産物直売所等でのレジ専門員や林道・作業道の草刈り等の維持管理を行う作業員及び由利海岸清掃に係る作業員の雇用、7款商工費においては、地域産業活性化のための企業経営や技術相談に応じる人材の雇用、由利高原鉄道の接客のための乗務員や各駅周辺の景観向上に係る作業員及び観光拠点等の美化のための作業員の雇用であります。

続いて、歳入18款繰入金の市の基金からの繰入金を充てる事業といたしましては、地域消費拡大のための商品券発行への補助や空き店舗を活用した開業支援、中小企業等への資金調達による雇用維持推進と離職者の職業訓練などに要する経費の追加であります。

以上、本補正予算につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、本日追加提出されました、議案第79号平成20年度一般会計補正予算（第14号）についてご報告申し上げます。

当委員会に審査付託になりましたのは、繰越明許費6款と7款であります。これらはいずれも先ほども触れました今定例会初日に議決されました、平成20年度一般会計補正予算（第11号）の地域活性化・生活対策臨時交付金の対象事業のうち今年度内に完了できないものについて繰越明許費の設定をしようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第2号最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書提出を求める陳情であります。これは昨年改正された最低賃金法の趣旨を生かし地域最低賃金を引き上げること、本県も含まれるDランクをなくすことなどの、地域間格差を縮小させるための施策を進めることについて国に意見書の提出を求めるものであります。

願意の中にある「全国一律最低賃金制度の確立」については課題があるものの、当面Dランクをなくすなどの地域間格差の縮小は必要であり、また、生活保護施策との整合性が求められるとの意見があり、採決の結果、全会一致で採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、継続審査中の平成20年陳情第15号由利本荘市内循環バス（ごてんまり号）を赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情であります。今定例会中においても慎重に審査いたしましたが、地域公共交通の整備は本市が抱える重要な課題であり、本陳情の願意は本荘地域の一路線についてとは言いながら、これとの整合性を考慮する必要があるとの意見があり、なお審査の要ありとし、引き続き継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。3番佐々木勝二君。

【建設常任委員長（佐々木勝二君）登壇】

建設常任委員長（佐々木勝二君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除き、また、本日付託されました案件を含めて、条例改正2件、指定管理者の指定1件、特別会計への繰り入れ2件、補正予算6件、新年度予算5件、新年度

の補正予算 1 件の合計17件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります
が、審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、条例の一部改正に関する案件であります。

議案第16号由利本荘市公共住宅管理条例等の一部を改正する条例案であります
が、これは由利本荘市公共住宅管理条例、由利本荘市営住宅管理条例及び由利本荘市特定公
賃貸住宅管理条例について、入居者の資格等に暴力団員でないことを加えるほか、砂子
下コミュニティーセンター及び梵天コミュニティーセンターの使用料を改めるため、関
係条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号由利本荘市ガス供給条例の一部を改正する条例案であります
が、これはガス事業法に基づき託送供給に係る供給条件について規定するため、条例の一部を
改正しようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました 2 件の条例の一部改正につきましては、いずれも平成21
年 4 月 1 日から施行しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決
すべきものと決定した次第であります。

次に、指定管理者の指定に関する案件であります。

議案第28号由利本荘市の公の施設の指定管理者の指定についてであります
が、これは集会施設伊勢堂会館の指定管理者について指定管理者選定委員会での審議結果に基づき、
中横町町内会を平成21年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日までの10年間を指定期間として
指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案
のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、特別会計への繰り入れ案件であります。

議案第33号平成21年度由利本荘市下水道事業特別会計への繰り入れについて及び議案第
35号平成21年度由利本荘市簡易水道事業特別会計への繰り入れについての 2 件
ありますが、これは平成21年度由利本荘市一般会計から下水道事業へは15億円以内、簡易水道事
業へは 4 億円以内を各特別会計に繰り入れすることについて、地方財政法第 6 条の規定
により議会の議決を得ようとするものであり、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のと
おり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、平成20年度各会計の補正予算の案件であります
が、各会計とも年度末における事業費等の精査並びに職員人件費及び施設の維持管理費等の措置
であります。

なお、各会計に共通することから、件名のうち「平成20年度由利本荘市」は省略して
報告させていただきます。

初めに、議案第39号一般会計補正予算（第12号）のうち、当常任委員会に審査付託に
なりましたのは、歳入では14款、15款及び21款、歳出では 4 款、 8 款及び11款、継続費
では 8 款であります
が、主な内容につきましてご報告申し上げます。

歳入において、14款国庫支出金では、事業の実績見込みによる公共土木施設災害復旧
費負担金の減額及びまちづくり交付金の増額が主なものであります。

15款県支出金では、委託金の確定による土地取引届出等交付金の減額であります。

21款市債では、補助事業等の実績見込みによる減額が主なものであります。

一方、歳出において、 4 款衛生費では、浄化槽設置事業費における財源更正及び簡易

水道事業特別会計への繰出金の増額であります。

8款土木費では、補助及び交付金事業の実績見込みによる事業費の減額及び組み替え、下水道事業特別会計への繰出金の減額が主なものであります。

11款災害復旧費では、事業の実績見込みによる減額であります。

また、継続費補正においては、8款土木費の由利橋迂回路橋設置事業の年割額及び総額を変更しようとするものであります。

次に、議案第47号下水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。歳入では、下水道費負担金及び下水道使用料などの増額、一般会計繰入金及び市債の減額であります。

一方、歳出では、精査による施設の維持管理費及び事業費の減額または組み替え、借換債の確定による公債費の財源更正が主なもので、歳入歳出それぞれ1,291万6,000円減額し、補正後の歳入歳出予算総額を41億1,702万円にしようとするものであります。

なお、公共下水道事業において、関係機関との協議に不測の日数を要したことから年度内完成が困難となったため繰越明許費を設定しようとするものであり、また、地方債補正であります。公共下水道事業、公共下水道事業借換債及び特定環境保全公共下水道事業借換債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第49号簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。歳入では、滞納繰越分の水道使用料及び一般会計繰入金などの増額、現年度分の水道使用料、水道管移設補償費及び市債の減額であります。

一方、歳出では、精査による一般管理費、施設管理費及び簡易水道施設整備事業費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ1,656万7,000円減額し、補正後の歳入歳出予算総額を14億7,435万4,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正であります。簡易水道事業の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第55号水道事業会計補正予算（第4号）であります。収益的収入において、精査による水道料金の減額、工事検査手数料及び預金利息の増額など3,429万9,000円減額し、総額を14億7,301万2,000円にしようとするものであります。

一方、同じく支出において、精査による委託料の減額など224万4,000円減額し、13億6,792万8,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入において、精査により企業債及び国補助金を5,853万1,000円減額し、総額を10億8,327万8,000円にしようとするものであります。

一方、同じく支出において、精査により委託料及び工事請負費を217万3,000円減額し、総額を18億4,099万円にしようとするものであります。

なお、継続費の補正であります。猿倉PC配水池建設工事において年割額及び総額を変更しようとするものであり、また、企業債の補正につきましては水道施設整備事業の起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第56号ガス事業会計補正予算（第4号）についてであります。収益的収入において、精査によるガス料金及び器具販売収益の減額、受注工事収益の増額など4,097万4,000円減額し、総額を10億2,089万6,000円にしようとするものであります。

一方、同じく支出において、精査による原料費、委託作業費及び器具原価の減額など

2,814万9,000円減額し、総額を10億1,213万9,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入において、企業債を2,400万円増額し、総額を1億7,760万1,000円にしようとするものであります。

なお、企業債の補正につきましては供給設備整備事業の起債限度額を変更しようとするものであり、また、棚卸資産の購入限度額を変更しようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次は、新年度予算及び新年度の補正予算であります。

平成20年度補正予算と同様に件名の「平成21年度由利本荘市」は省略して報告させていただきます。

初めに、議案第57号一般会計予算のうち、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款から15款、20款及び21款、歳出では4款、8款及び11款であります。主な内容につきましてご報告申し上げます。

歳入であります。12款分担金及び負担金では、東北電力などからの電線共同溝建設費負担金であります。

13款使用料及び手数料では、三ツ方森水道に係る行政財産使用料、道路占用料及び住宅使用料などあります。

14款国庫支出金では、道路整備、除雪車両配備、土地区画整理及び公営住宅建設事業などにかかわる交付金及び補助金であります。

15款県支出金では、浄化槽整備及び秋田県公共団体施行土地区画整理事業費補助金、防災ダム管理費及び県道除雪委託金などあります。

20款諸収入では、雑入の電話利用収入であります。

21款市債では、道路・橋梁の整備、除雪機械整備、急傾斜地崩壊対策、土地区画整理、区画整理街路事業及び市街地地区整備事業などにかかわる市債が計上されております。

一方、歳出であります。4款衛生費では、浄化槽設置、上水道、簡易水道及び小規模水道にかかわる経費が計上されております。

8款土木費では、道路の維持管理や新設・改良、除排雪、橋梁の維持や新設・改良、土地区画整理、下水道、都市公園及び公営住宅などにかかわる経費が計上されております。

11款災害復旧費では、公共土木災害に係る現年、単独それぞれの復旧経費が計上されております。

なお、委員から、由利橋架替事業などの予算執行に当たっては、地域の活性化につながるよう十分に配慮していただきたい旨の要望がありましたことを申し添えます。

次に、議案第66号下水道事業特別会計予算であります。これは公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業にかかわる特別会計予算であります。

その歳出の主なものは、処理施設の維持管理費、下水道幹線・支線の整備費及び起債の元金、利子の償還にかかわるものであります。

その財源は受益者負担金、国庫補助金、一般会計繰入金及び市債などであり、歳入歳出予算総額を30億4,264万4,000円にしようとするものであります。

なお、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、資本費平準化債、特別措置分及び特定環境保全公共下水道事業借換債において地方債の限度額などを設定しようとするものであり、また、一時借入金の借り入れ最高額を設定しようとするものであります。

次に、議案第68号簡易水道事業特別会計予算であります。これは本荘、矢島、岩城、由利、大内、東由利地域それぞれの簡易水道事業にかかわる特別会計予算であります。

その歳出の主なものは、処理施設の維持管理費、松ヶ崎地区統合、大内第3及び亀田の各簡易水道施設整備費及び起債の元金、利子の償還にかかわるものであります。

その財源は受益者負担金、国庫補助金、一般会計繰入金、消費税還付金、水道管移設補償費及び市債などであり、歳入歳出予算総額を11億7,626万1,000円にしようとするものであります。

なお、簡易水道事業における地方債の限度額など及び一時借入金の借り入れ最高額をそれぞれ設定しようとするものであります。

次に、議案第74号水道事業会計予算であります。平成21年度の業務予定量を給水戸数で2万2,340戸、年間総給水量で916万5,000立方メートルと見込み、収益的収入においては、水道料金、工事検査手数料、下水道料金収納業務受託料及び一般会計補助金などを主なものとし、予定額を14億7,698万5,000円にしようとするものであります。

また、支出においては、人件費や施設の維持管理費、減価償却費及び企業債利息などを主なものとし、予定額を14億93万7,000円にしようとするものであります。

一方、資本的収入においては、企業債、下水道・区画整理事業などの水道管移設工事負担金、一般会計出資金及び国補助金で予定額を6億42万2,000円にしようとするものであります。

また、支出においては、人件費のほか配水管布設、施設整備事業及び企業債の償還にかかわる経費などを主なものとし、予定額を11億8,541万2,000円にしようとするものであります。

なお、高度浄水施設整備事業、老朽管更新事業及び水道施設整備事業において企業債の限度額などを設定しようとするものであり、また、一時借入金の限度額及び棚卸資産購入限度額をそれぞれ設定しようとするものであります。

次に、議案第75号ガス事業会計予算であります。業務予定量を供給戸数で8,841戸、年間総販売量を888万4,000立方メートルと見込み、収益的収入においては、ガス料金、受注工事収益、器具販売収益及び熱量変更作業派遣費収入などを主なものとし、予算額を11億8,491万8,000円にしようとするものであります。

また、支出においては、人件費や各種維持管理費、受注工事費及び企業債利息などを主なものとし、予定額を11億2,623万1,000円にしようとするものであります。

一方、資本的収入においては、公共下水道及び土地区画整理事業に伴う工事負担金及び企業債であり、予定額を6億5,090万1,000円にしようとするものであります。

また、支出においては、人件費のほか供給管移設工事請負費、LNG（液化天然ガス）サテライト設備増設工事費及び企業債の償還にかかわる経費などが主なものであり、予定額を9億4,205万8,000円にしようとするものであります。

なお、製造設備整備事業及び供給設備整備事業において企業債の限度額などを設定しようとするものであり、また、一時借入金の限度額及び棚卸資産購入限度額をそれぞれ

設定しようとするものであります。

次に、議案第77号一般会計補正予算（第1号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では15款、歳出では8款であります。

これは厳しい雇用失業情勢を踏まえ、地域内の求職者に対して雇用機会の創出を目的とする秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業に係る委託経費であり、歳出8款土木費において、道路、河川及び都市公園の環境整備を委託しようとするものであります。

なお、その財源として、歳入15款県支出金の緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を充当しようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました新年度予算及び新年度の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、本日提案されました、議案第79号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）につきましては、繰越明許費に関する補正であります。これは補償交渉などや関係機関との協議に不測の日数を要したこと、地方道路整備臨時交付金全体事業枠の中で翌年度分の前倒し実施が可能となったこと、地域活性化・生活対策臨時交付金の実施計画事業において雪解け後の施工が必要な場合など、種々の理由により事業の年度内完成が困難となったため、8款土木費及び11款災害復旧費において、市道維持改良事業、地方道路整備臨時交付金事業、本荘中央地区土地区画整理事業及び公共土木施設災害復旧事業など13件の事業について繰越明許費を設定しようとするものであります。

この補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長の報告を求めます。17番村上文男君。

【旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長（村上文男君）登壇】

旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長（村上文男君） 旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして当特別委員会に審査付託になりました案件は、平成20年度補正予算1件、平成21年度予算1件、本日追加されました変更契約1件、平成20年度補正予算1件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第39号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第12号）についてであります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入第14款、第21款であります。

その主な内容につきましてご報告申し上げます。

まず、歳入第14款国庫支出金につきましては、国費配分の増額により、まちづくり交付金のうち旧由利組合総合病院跡地整備に係る分として8,838万1,000円を増額するものであります。

また、歳入第21款市債につきましては、まちづくり交付金の増額に伴い、本荘市街地区整備事業債のうち旧由利組合総合病院跡地整備に係る分として5,701万8,000円を減額するものであります。

以上、ご報告いたしました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、議案第57号平成21年度由利本荘市一般会計予算についてであります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入第14款、第21款、歳出第8款であります。

その主な内容につきましてご報告申し上げます。

まず、歳入第14款国庫支出金につきましては、まちづくり交付金のうち3億5,781万3,000円が旧由利組合総合病院跡地整備に係る分であります。

また、歳入第21款市債につきましては、本荘市街地地区整備事業債のうち11億1,030万円が旧由利組合総合病院跡地整備に係る分であります。

次に、歳出第8款土木費につきましては、5項都市計画費の都市計画総務費のうち、平成20年度から平成22年度までの3カ年の継続費における平成21年度分の文化複合施設建設工事の工事請負費として15億623万4,000円、これに対応する工事監理業務の委託料として5,730万5,000円、計15億6,353万9,000円が旧由利組合総合病院跡地整備に係る分であります。

以上、ご報告いたしました新年度予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、議案第78号（仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結についてであります。

この案件は、平成20年第4回定例会で議決され、戸田建設株式会社東北支店と56億3,850万円で締結された契約を変更しようとするものであります。

文化複合施設のくい工事等の設計は、旧由利組合総合病院建設時の地質調査の既存データや平成18年に市で行った建設予定地の計画敷地内において地質調査をもとにしたものになっております。

さらに、現在の耐震設計は、人命の安全性確保に加え十分な機能確保が図られるよう、おおむね震度6強から7での安全性を要求されており、文化複合施設は防災時の拠点施設の役割と公共施設であることを考慮し、通常の1.25倍の安全確保を求めて構造設計したものであります。

また、階数は3階建てですが、旧由利組合総合病院の建物と比較して2倍程度、30.1メートルの建物高さであります。あわせて、旧由利組合総合病院は2つの病棟で約2万トン程度の建物を2,093本のコンクリートくいで支えていたものですが、この建物は約6万5,000トン程度の荷重を直径60センチから1メートルまでの206セットのくいで、1セットあたり150トンから最大660トンの荷重を支える設計となっております。このように、高支持力のあるくいを強度の高い支持地盤層に到達させる耐震基準において、安全性、構造耐力を確保する設計となっております。

このたびの設計変更の内容は、くい打ち工事に着手するに当たって、より正確なくいの安全性を確認するため支持地盤層の深さ及び地下水を確認した結果、支持地盤層に想定を超えた急峻で深い場所や周辺地盤に悪影響を与えるおそれがある被圧水が確認されたものであります。

以上のことから、くい工事において、支持地盤層の地形に合わせたそれぞれのくい

206セットの長さを計1,115メートル延長変更し、被圧水対策工事においては、作業性・安全性をも考慮するため地下水位を制御するウェルポイント工法を、また、建物のくいや基礎に障害となる既存ぐいに対し、当初設計のパイロプロジェクト工法に加えてケーシングドライブ工法を一部追加し、併用の上で地盤の安定化と安全化を図るなど工事内容の一部を変更するものであります。

これにより数量増減を精査した結果、くい長変更の工事分として3,603万3,900円、ウェルポイント工法分として223万8,600円、ケーシングドライブ工法一部追加分として4,019万850円を増額し、契約金額を計7,846万3,350円増額するものです。変更後の契約金額を57億1,696万3,350円にしようとするものであります。

以上、ご報告いたしました変更契約につきましては、増額部分は請負業者の企業努力の範囲にある金額であるといった反対討論もございましたが、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、議案第79号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）についてであります。当特別委員会に審査付託になりましたのは繰越明許費第8款であります。

第8款土木費において、本荘市街地地区まちづくり交付金事業における文化複合施設建設工事の平成20年度の出来高の精査、また、施設の用地、建物等補償について、対象者が営業を行っていることなど対象者の意向を踏まえ、移転に時間を要することへの配慮から5億764万9,000円を翌年度に繰り越すものであります。

以上、ご報告いたしました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、議案、陳情等について、質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案、陳情等を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議事をそのように進めます。

なお、議案、陳情等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略したいと思っておりますので、ご了承願います。

議長（井島市太郎君） 日程第6、議案第5号定住自立圏形成協定等の策定・変更・廃止について議会の議決すべき事件に関する条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第6号男女共同参画推進条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第8、議案第10号広域交流センターの秋田県からの譲渡に伴う市民交流学習センター条例の制定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第9、議案第11号奨学資金基金条例の制定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第10、議案第12号休息時間の廃止に伴う職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第11、議案第13号鳥海地域ことぶき荘の用途廃止に伴う老人憩の家条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第13号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第12、議案第14号基金の額を改めるための特別導入事業基金条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第14号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第13、議案第15号浄化槽施設の設置及び廃止に伴う浄化槽施設条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第15号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第14、議案第16号入居資格及び使用料を改めるための公共住宅管理条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第16号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第15、議案第17号供給条件を規定するためのガス供給条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第17号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第16、議案第18号消火器具の設置基準の整合性を図るための火災予防条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第18号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第17、議案第19号貸与区分及び償還金滞納取り扱いの改定に伴う奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第19号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第18、議案第20号保育料減免に関する幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第20号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第19、議案第21号公民館運営審議会委員の構成を変更するための公民館条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第21号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第20、議案第22号矢島地域田中町駐車場の用途廃止に伴う市営駐車場条例を廃止する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第22号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第21、議案第23号地域エネルギー開発利用モデル事業分担金徴収条例を廃止する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第23号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第22、議案第24号文化複合施設建設に伴い音楽ホール建設基金条例を廃止する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第24号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第23、議案第25号鳥海地域老人憩いの家ことぶき荘の用途廃止に伴う財産の無償譲渡についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第25号は、原案のとおり可

決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第24、議案第26号及び日程第25、議案第27号中館地区土地改良事業の施行及び経費の賦課徴収についての2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第26号及び議案第27号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第26、議案第28号本荘地域伊勢堂会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第28号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第27、議案第29号にかほ市斎場利用協定の廃止及び日程第28、議案第30号市立保育所を秋田市が使用する協定の2件の公の施設の利用に関する協議についてを一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第29号及び議案第30号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第29、議案第31号議員定数及び選挙方法を変更することに伴う秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第31号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第30、議案第32号から、日程第35、議案第37号までの平成21年度各特別会計へ一般会計より繰り入れについての6件を一括議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第32号から議案第37号までの6件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第36、議案第39号平成20年度一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

各所管委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第39号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第37、議案第40号から、日程第39、議案第42号までの平成20年度国民健康保険、後期高齢者医療、休日応急診療所各特別会計補正予算3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第40号から議案第42号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第40、議案第43号及び日程第41、議案第44号の平成20年度情報センター及び地域情報化事業各特別会計補正予算2件についてを一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第43号及び議案第44号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第42、議案第45号及び日程第43、議案第46号の平成20年度奨学資金及び介護サービス事業各特別会計補正予算2件についてを一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第45号及び議案第46号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第44、議案第47号から、日程第46、議案第49号までの平成20年度下水道、集落排水、簡易水道事業各特別会計補正予算3件を一括議題といたします。

産業経済、建設各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第47号から議案第49号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第47、議案第50号及び日程第48、議案第51号の平成20年度休養宿泊施設及びスキー場運営各特別会計補正予算2件についてを一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第50号及び議案第51号の2

件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第49、議案第52号から、日程第51、議案第54号までの平成20年度小友、北内越、松ヶ崎各財産区特別会計補正予算3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第52号から議案第54号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第52、議案第55号及び日程第53、議案第56号の平成20年度水道及びガス各事業会計補正予算2件についてを一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第55号及び議案第56号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第54、議案第57号平成21年度一般会計予算を議題といたします。

各所管委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第57号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第55、議案第58号から、日程第58、議案第61号までの平成21年度国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療及び休日応急診療所各特別会計予算4件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第58号から議案第61号までの4件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第59、議案第62号及び日程第60、議案第63号の平成21年度情報センター及び地域情報化事業各特別会計予算2件についてを一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第62号及び議案第63号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第61、議案第64号及び日程第62、議案第65号の平成21年度奨学資金及び介護サービス事業各特別会計予算2件についてを一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第64号及び議案第65号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第63、議案第66号から、日程第65、議案第68号までの平成21年度下水道、集落排水、簡易水道事業各特別会計予算3件を一括議題といたします。

産業経済、建設各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第66号から議案第68号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第66、議案第69号及び日程第67、議案第70号の平成21年度休養宿泊施設及びスキー場運営各特別会計予算2件についてを一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第69号及び議案第70号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第68、議案第71号から、日程第70、議案第73号までの平成21年度小友、北内越、松ヶ崎各財産区特別会計予算3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第71号から議案第73号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第71、議案第74号及び日程第72、議案第75号の平成21年度水道及びガス各事業会計予算2件についてを一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第74号及び議案第75号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第73、議案第76号平成20年度一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第76号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第74、議案第77号平成21年度一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第77号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第75、議案第78号文化複合施設建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

4番（小杉良一君） 先ほどの特別委員長の報告の中に、企業努力の範囲ということの反対討論があったという説明があって議場から笑いが出たわけですがけれども、その内容について反対の立場から討論いたします。

議案第78号（仮称）由利本荘市文化複合施設建設工事請負変更契約の締結について、この契約金額を変更前56億3,850万円から57億1,696万3,350円、つまり7,846万3,350円と設計変更する議案になるわけですがけれども、今回のこの設計変更の理由は、くい工事の分が当初設計では2億8,896万円、そしてくいの引き抜き工事が1,148万7,000円と当初設計していたものが、今回の補正で7,846万3,350円プラスになりますから、トータル、ここにかかわる経費が3億44万7,000円になるということです。

私は委員会の審査の過程で、この本来、設計を見積もるに当たっての基本設計においてボーリングを5カ所したという説明でした。その5カ所のボーリングを地元の業者でしようか、ある業者に委託した際に、四隅の4カ所の部分だけはちゃんとボーリングしたけれども、真ん中のナンバーファイブ、真ん中のボーリングを30.5メートルまで掘り下げたところが、土質がナンバースリーと、右肩の一番隅っこの土質とほとんど同じだったので30.5メートルで、あとボーリングをやめた。その結果、設計見積もりに大幅な差が出たという、しかももう一つ変なことは、今回のこの工事に当たる戸田建設がボーリングにかかる前に事前に地質調査をした結果、当初設計よりもくいが入るとい、そういう業者の報告に基づいて今回設計変更するということになるわけです。

本来、くい工事をやる前に、その施工業者がそういう地質調査をするなんていうことは全く異例のことです。それによって業者は余計にかかるということで、その分が3,633

万9,000円。それが一番、それとあと引き抜きにケーシングドライブ工法ということでやる費用なんか4,000万円というふうに見ているわけなんですけれども、私は去年の12月議会において、このくい工事にかかわる費用がどのくらいになるかということを担当の方で資料が示された数字を頭に入れておりましたので、その土工事が約6,300万円、くいや発生土処理において3億6,200万円というふうに当初の見積もりがそうになっていたわけです。今回3億44万円という当初設計が、くい工事にかかわる計算ということになれば、土工事においては1億2,000万円。3億円と1億2,000万円、くい工事と土工事でそういう2つに分かれるということ、まず皆さん頭に置いてください。

そこで今回、くい工事の分についてはいろいろ含めて7,800万円の増額になるわけなんですけれども、一方、土工事においては地元の下請業者に対して見積額が1億2,000万円にもかかわらず3,000万円の下請発注されているんです。その時点でもう土工事の分、9,000万円の差額が出ているわけなんです。つまり、くい工事の方を7,800万円増額してほしいというのであれば、その土工事分の請け差の9,455万円、その分はどうなるのかと。そっちの方は口をぬぐって、かかり増しする分だけは設計変更してくれというふうな、こういう業者の一方的な言い分をそのまま我々議会が通していいんでしょうか。7,800万円を増額するんだったら、その土工事分の請け差、その両方を私は相殺すべきだというふうに考えるわけなんです。

今回、こういういろんな業者の生の声を聞きますと、一括発注によって地元業者がその仕事を欲しいということ、いろいろ伺いを立ててみると、非常に過大見積もりの傾向があるんじゃないかというような、そういう声まで聞かれます。そういう中で、我々議会は今回このような設計変更をただ安易に承認するのではなく、きちんとしたそういう実態に即した判断をすべきだと。私は企業努力の範囲って言い方をしたのは、その意味だったわけです。現実にそのボーリングと申しますか、くい工事に関しても今の見積もりからすると半分ぐらいでできるよというふうな、そういう声まで聞こえております。そういうことも含めて、私は今回の設計変更は否決すべきものと判断いたしました。

委員会においては私に同調する議員が2人おりました。どうぞこの本会議場においては多数の賛同者をいただきますようお願い申し上げまして、反対討論といたします。議長（井島市太郎君）ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君）以上で討論を終結いたします。

採決いたします。本案は起立採決を行います。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（井島市太郎君）起立多数であります。よって議案第78号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君）日程第76、議案第79号平成20年度一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

各所管委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第79号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第77、議案第80号平成20年度情報センター特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第80号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第78、陳情第2号最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書提出を求める陳情を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第2号は、採択と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第79、継続審査中の平成20年陳情第15号市内循環バスを赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情を議題といたします。

産業経済常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の平成20年陳情第15号は、継続審査とすることに決定いたしました。

この際、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 7時04分 休 憩

午後 7時19分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） 休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました陳情にかかわる委員会発案第1号地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出について及び議員発案第1号北朝鮮の「試験通信衛星」発射中止を求める意見書の提出についてを日程に追加することにいたしました。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付しております委員会発案第1号及び議員発案第1号を日程に追加することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第80、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により提案説明を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第1号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第1号は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第81、委員会発案第1号を議題といたします。

採決いたします。本案を原案のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第82、追加提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第1号北朝鮮の「試験通信衛星」発射中止を求める意見書の提出について、提案者の説明を求めます。25番村上亨君。

【25番（村上亨君）登壇】

25番（村上亨君） それでは本案件の提出者として、お手元に配付しております北朝鮮の「試験通信衛星」発射中止を求める意見書（案）を朗読をもって説明にかえさせていただきます。

北朝鮮の「試験通信衛星」発射中止を求める意見書（案）。

北朝鮮は、弾道ミサイル計画に関連するすべての活動停止を求めている国連安保理決議に反して、試験通信衛星の打ち上げを計画している。

本県はもとより、日本国の安全を著しく脅かす行為であり、断じて許すことができない行為である。

試験通信衛星の一段目が落下すると見られる危険区域に本県沖130キロメートルが設定されている。

本市においても、関係機関から情報収集を図り市民への情報提供や注意喚起を図るなど不測の事態を想定し対応に当たっているところではありますが、市民は不安と脅威を覚えている。

非核・平和宣言都市として、世界の恒久平和を希求している本市としては、このたびの北朝鮮による試験通信衛星発射計画に対し、深い憂慮の念を抱いており、本市議会は、北朝鮮の試験通信衛星発射計画に対して厳しく抗議し、国においては以下の措置を講ずるよう強く要望する。

一つ、政府は、北朝鮮に対し、直ちに発射を中止するよう強く要求すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

以上であります。何とぞ全会一致でご賛同くださることをお願いいたし、意見書提出の説明といたします。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第83、議員発案第1号を議題といたします。

これより採決いたします。本案を原案のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決され

ました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって今期市議会定例会の付議事件は、すべて終了いたしました。

ここで、柳田市長より発言を求められておりますので、これを許します。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 時間も大分押しておりますが、平成21年第1回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会を開会いたしましてから本日までの29日間にわたり、皆様には提案いたしました新年度予算を初め諸議案につきまして慎重にご審議の上、適切にご決定をいただきましたことに厚く感謝申し上げます。

昭和の大合併からおよそ半世紀を経、世界中が未来に輝くことを願って迎えた新しい世紀でありましたが、バブル経済の崩壊による経済の混迷、雇用情勢の悪化などから地方財政が伸び悩み、また、交通網の発達、少子高齢化や情報化の進展など多種多様な社会構造の変化に伴い、地方自治体の再編についても議論され始められました。

その後、間もなく、地方分権一括法の施行を背景として全国各地で市町村合併が促進され、本荘由利1市7町も合併の道を選択し、2年1カ月にわたる協議を重ねながら、平成17年3月22日、由利本荘市として新たな歴史の1ページが開かれたのであります。これも旧各町の町長さん、市及び各町議会の皆様を初め多くの方々のご理解とご協力のたまものと、改めて感謝の念でいっぱいであります。

特に、合併協議会の会長を務めた者として新市の誕生には感無量の思いであり、同時に新市をスムーズにスタートさせることが私に課せられた責務であるとの思いから、平成17年に由利本荘市初代市長選へ立候補させていただきました。そして同年4月17日、市民の厳正なる審判により由利本荘市長の職を担わせていただき、以来、合併という大きな峠を乗り越え、9万市民が一丸となって由利本荘市としての新しい道をつくりながら今日に至っております。

私の政治姿勢は旧本荘市長のときから一貫して、「市民に信頼される市政の確立」、「豊かで清新な活力に満ちあふれるまちづくり」であり、「市政の主人公は市民である」という基本姿勢に立ち、「共生・協働・創造」を市政推進の基本理念に、旧市・町の8つの力を結集して、躍動のまちをつくり上げるべく全力を傾注してまいりました。

特に、合併市に求められることは、いち早く地域が一つに結び合う一体感を生むこと

であり、そのため、市歌と市の花・木・鳥、市民憲章を制定し、また、地域力をつけることが地域間競争に打ち勝つ要件となると考え、農業においては、秋田由利牛や由利本荘米のブランドの確立を初め、鳥海りんどうに代表される地域品目の育成と生産振興に努めてまいりました。

一方、企業の育成については、今は厳しい状況下にあるとは言いながら本荘工業団地へTDKの新工場の建設、また、大内工場の増棟と磐田電工においても増棟されるなどのほか、既存企業の活発化や新たな航空機産業への参画もあって力強い新風を呼び込み、9万市民の雇用拡大及び定住促進を進めてまいりましたが、昨年後半に至り、職を失う方が生ずるなど予想だにできなかった難局に遭遇しました。

これから雇用の確保に努めるとともに、これに耐え抜くことで必ずや将来に向けて明るい展望を開いてくれるものと強く確信しているものであります。

また、明治以来、本地域の夢でありました、「由利に大学を」との願いが県立大学として実現し、ことして10周年を迎えることは、まことに喜びにたえません。

さらには、安心のまちとして欠かすことのできない高度医療については、厚生連由利組合総合病院を東北有数の大病院として移転充実させることができました。

そして今、その跡地には中心市街地におけるまちの活力源となる文化複合施設の建設が始まりました。

また、20年間も待ち続けた日沿道が開通し、ようやく圏域も高速交通ネットワークへ仲間入りすることができましたので、必ずや市勢発展に大きく寄与できるものと信じております。

しかしながら、いまだ仁賀保以南の整備がおくれていることには、いささか歯がゆさを覚えます。

さらに、市民の安全・安心の暮らしに欠かすことのできない鳥海ダムについては、いまだに工事事務所への昇格を見ることができなかつたことが非常に心残りでもあり、今後とも引き続き市民一体となって早期着工に向けて活動されることをご期待申し上げる次第であります。

私は由利本荘市初代市長として、新市のスムーズなスタートとその創成期を充実させ、1期4年間におけるみずからの責務はすべて果たせたものと確信し、今は強く達成感を覚えているところであります。

間もなく桜の季節を迎えます。市の花「さくら」がさくら満開のまちとして花咲き誇り、いつの日かきっと全国有数の名勝の地として仲間入りができることを念じ、歴史の峠道を歩む未来の人々に活力と華やかさを与えられることに夢を託したいと思っております。

私に残された任期は一月足らずであります。私は誇りを持って母校を後にする卒業生のように、また、新しい気持ちで入学する新入生に、喜びを持ってバトンを渡すことができるその日まで全力で市政に当たることが、市長である私の使命であると考えております。

これまでの市議会を振り返ってみますと、旧本荘市長として平成3年1月27日の初当選以来、本日までの18年間にわたり、定例会並びに臨時会を合わせて111回に及ぶ市議会を開催していただきましたが、中でも印象に深かつたのは、旧本荘市としての平成3年3月4日開会の初議会と、平成17年由利本荘市議会6月定例会では全国最多の129名

の議員、そして41名の議員の皆様方から一般質問をいただいたこと、また、特にきょうのこの日のことであります。

幸い私はこの間、健康に恵まれ議会に臨めたことにありがたく思うと同時に、これまでご指導いただきました齋藤栄一前議長様、井島市太郎議長様初め議員各位並びに多くの市民の皆様、また、常に私を支えてくれた職員の皆様に深く感謝申し上げる次第でございます。

どうもありがとうございました。（拍手）

議長（井島市太郎君） 柳田市長におかれましては、平成3年より通算5期18年の長きにわたり、行政のトップランナーとして、市民福祉の向上、まちづくりに粉骨砕身ご尽力されてまいりました。その間の数々の行政実績に対し、心からその労をねぎらい、深甚なる感謝を申し上げたいと思います。

秋田県立大学誘致、日本海沿岸東北自動車道建設促進、市町村合併など世紀にわたる行政手腕は高く評価され、後世に長くその名は残るものと思います。

ご勇退され、在野におかれましても本市発展に対し温かいエールを送り続けていただきたいと思います。ご健勝でもって今後のご活躍を心からご祈念申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

去る2月19日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これにご協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成21年第1回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

午後 7時38分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員